

第二期帯広市地域福祉計画

令和元年度 進捗状況報告書

令和2年10月

市民福祉部地域福祉室地域福祉課

目 次

| | |
|-------------------------------------|----|
| 帯広市第二期地域福祉計画について | 1 |
| 主な施策評価表 | |
| 【基本的視点Ⅰ】 すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために | |
| 《基本方向1》 ノーマライゼーション理念の定着 | |
| ①心のバリアフリーの推進 | 7 |
| 《基本方向2》 ユニバーサルデザインのまちづくり | |
| ①ユニバーサルデザインの意識啓発の促進 | 8 |
| ②都市基盤の整備 | 9 |
| 《基本方向3》 防災・防犯活動の推進 | |
| ①地域の防災、防犯、交通安全活動の推進 | 10 |
| 【基本的視点Ⅱ】 地域の活動を積極的にすすめるために | |
| 《基本方向4》 地域の福祉活動の推進 | |
| ①地域で支える仕組みの充実 | 12 |
| ②地域活動の促進 | 13 |
| ③社会参加の促進 | 14 |
| ④コミュニティ活動の推進 | 15 |
| ⑤子どもや青少年を育む環境整備の推進 | 16 |
| 《基本方向5》 地域福祉を担う人材育成の促進 | |
| ①地域の人材の育成 | 18 |
| ②ボランティアの養成 | 19 |
| 【基本的視点Ⅲ】 安心して利用できる福祉サービスを実現するために | |
| 《基本方向6》 相談・支援体制の充実 | |
| ①総合的な相談体制の整備 | 20 |
| ②地域における相談体制の充実 | 21 |
| ③成年後見制度の充実 | 22 |
| 《基本方向7》 適切な福祉サービス利用の促進 | |
| ①在宅サービスの充実 | 23 |
| ②施設サービスの充実 | 24 |
| ③保育サービスの充実 | 25 |
| ④障害福祉サービスの提供体制の充実 | 26 |
| 《基本方向8》 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立 | |
| ①サービス提供団体間の連携の促進 | 27 |
| ②地域生活移行の推進 | 28 |
| ③療育施策の充実 | 29 |
| ④子育て支援の総合的連携の推進 | 30 |
| 【基本的視点Ⅳ】 総合的な健康づくりを推進するために | |
| 《基本方向9》 健康づくりの推進 | |
| ①健康づくり活動の推進 | 31 |
| ②健康づくりの意識の普及 | 32 |
| ③介護予防の推進 | 33 |
| 《基本方向10》 医療との連携 | |
| ①地域医療体制の充実 | 34 |
| ②救急医療体制の充実 | 35 |
| ③予防、早期発見の取り組みの促進 | 36 |
| ④医療機関の機能分担と連携 | 37 |

帯広市第二期地域福祉計画について

1 計画策定の背景及び趣旨

<社会環境の変化>

人口減少社会を迎える中で、少子高齢化や核家族化の進行、個人の生活様式の多様化などを背景として、地域で相互に支え合う意識や連帯感の希薄化が指摘されていました。

しかし、東日本大震災以後は、国民の社会に対する意識や防災に対する意識を大きく変えることとなりました。

国が行った国民意識の調査では、震災後、強く意識するようになったこととして「家族や親戚とのつながりを大切に思う」「地域でのつながりを大切に思う」「社会全体として助け合うことが重要だと思う」との回答が多く、また防災に対する意識も高まったとの回答も多く、人と人とのつながりや安全・安心に対する関心が高くなっています。

<多様化・複雑化した福祉課題>

一方では、社会構造の変化に伴い、地域においては、ひとり暮らしの高齢者の増加や孤立死問題の深刻化、子育て家庭の孤立化、高齢者虐待、児童虐待の表面化等に加え、認知症高齢者や障害のある方々の権利擁護など、多様化・複雑化した福祉課題が社会問題化しています。

これらの課題は、行政に加えて、住民や地域が主体的に活動し、三者が問題意識を共有するほか、ボランティア、事業者など多くの社会資源の協力による見守りや支え合い・助け合い、相互連携などの取組みをおこなうこと（地域福祉）が求められています。

<計画策定の趣旨>

第二期帯広市地域福祉計画では、地域における多様化・複雑化した福祉課題に取り組むため、行政・市民・地域などが一体となって地域福祉の理念を共有しながら、協力して取組み、共に支え合う社会をつくるために、地域福祉分野を中心とした施策と方向性を明らかにします。

2 計画の基本的事項

(1) 計画策定の目的

地域福祉推進の基本理念や基本目標、基本的視点を明らかにするとともに、行政・市民・関係団体などの連携による地域の支え合いによって、市民が地域の中で、生涯を通じた健康づくりと自立した生活を送ることができる社会の構築を目的として策定します。

(2) 計画の範囲

この計画は、すべての世代を対象とし、高齢者福祉、障害福祉、子育て支援、健康づくりなどの各分野を範囲とします。

(3) 計画の期間

計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とし、保健・福祉・医療・子育ての情勢などの変化に応じて、また、国及び北海道の関連する他の計画と整合をはかるために、必要な見直しをおこないます。

3 計画の位置付け

(1) 位置付け

この計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」であり、「第六期帯広市総合計画」の分野計画として、保健・福祉・医療・子育ての理念や施策の方向などを示す計画です。

また、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援、健康づくりの各分野の地域福祉に関する施策を横断的に展開する計画です。

第二期帯広市地域福祉計画と保健福祉各分野計画との関係を図に示すと、次のようになります。

第六期帯広市総合計画

(8つのまちづくりの目標)

「Ⅰ 安全に暮らせるまち」

「Ⅱ 健康でやすらぐまち」

「Ⅶ 思いやりとふれあいのまち」

第二期帯広市地域福祉計画 (平成 27～31 年度)

第六期帯広市高齢者保健福祉計画
・介護保険事業計画
(平成 27～29 年度)

第二期帯広市障害者計画
(平成 22～31 年度)

第四期帯広市障害福祉計画
(平成 27～29 年度)

第二期けんこう帯広 2 1
(平成 25～34 年度)

おびひろこども未来プラン
(平成 22～31 年度)

帯広市子ども・子育て支援事業計画
(平成 27～31 年度)

既存の関連計画を内包・横断(整合性)

帯広市社会福祉協議会
地域福祉実践計画

連携・補完

連携・整合

おびひろ避難支援プラン

(2) 市の計画との関係

| 平成 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|------------------------------------|---|------|------|------|------|
| 西暦 2014年 | | | | | |
| 第六期帯広市総合計画 (平成 22～31 年度) | | | | | |
| 第一期帯広市地域 福祉計画 (平成 22 ～26 年度) | | | | | |
| | 第二期帯広市地域福祉計画 (平成 27～31 年度) | | | | |
| | 第六期帯広市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画 (平成 27～29 年度) | | | | |
| 第二期帯広市障害者計画 (平成 22～31 年度) | | | | | |
| | 第四期帯広市障害福祉計画 (平成 27～29 年度) | | | | |
| 第二期けんこう帯広 2 1 (平成 25 年度～34 年度) | | | | | |
| おびひろ子ども未来プラン (平成 22～31 年度) | | | | | |
| | 帯広市子ども・子育て支援事業計画 (平成 27～31 年度) | | | | |

4 計画の基本理念

少子高齢化や核家族化などがすすむ中、アンケート調査や意見交換会においては、家族の介護負担の軽減や特別養護老人ホーム等の整備の促進、ひとり暮らしの高齢者への支援をはじめ認知症高齢者、判断能力が低下した場合への支援などが必要との声が多く、行政がそうしたニーズを的確に捉え適切なサービスを提供するとともに、市民が相互に協力し、支え合いながら健康でいきがいをもって生活できる地域社会の構築が求められています。

こうしたことから、

『市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援』

を基本理念として定め、地域の人々と行政や保健福祉関係者がお互いに連携・協力し、市民が地域で自立して生き生きと生活できる豊かな社会を築くことを目指します。

5 計画の基本目標

基本理念の実現のために、計画の基本目標を次のとおり定めます。

『子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や
地域の中で、共に支え合い、安心して、生き生きと
暮らすことができるまちづくり』

6 施策の体系

※太字は重点項目

| 基本目標 | 基本的視点 | 施策の基本方向 | 主な施策 |
|--|-------------------------------------|-------------------------|---|
| <p>子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や地域の中で、共に支え合い、安心して、生き生きと暮らすことができるまちづくり</p> | <p>I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために</p> | 1 ノーマライゼーション理念の定着 | ①心のバリアフリーの促進 |
| | | 2 ユニバーサルデザインのまちづくり | ①ユニバーサルデザインの意識啓発の促進 ②都市基盤の整備 |
| | | 3 防災、防犯活動の推進 | ①地域の防災、防犯、交通安全活動の推進 (災害時要援護者支援) |
| | <p>II 地域の活動を積極的にすすめるために</p> | 4 地域の福祉活動の推進 | ①地域で支える仕組みの充実 ②地域活動の促進 ③社会参加の促進 ④コミュニティ活動の推進 ⑤子どもや青少年を育む環境整備の推進 |
| | | 5 地域福祉を担う人材育成の促進 | ①地域の人材の育成 ②ボランティアの養成 |
| | <p>III 安心して利用できる福祉サービスを実現するために</p> | 6 相談・支援体制の充実 | ①総合的な相談体制の整備 ②地域における相談体制の充実 ③成年後見制度の充実 |
| | | 7 適切な福祉サービス利用の促進 | ①在宅サービスの充実 ②施設サービスの充実 ③保育サービスの充実 ④障害福祉サービスの提供体制の充実 |
| | | 8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立 | ①サービス提供団体間の連携の促進 ②地域生活移行の推進 ③療育施策の充実 ④子育て支援の総合的連携の推進 |
| | <p>IV 総合的な健康づくりを推進するために</p> | 9 健康づくりの推進 | ①健康づくり活動の推進 ②健康づくりの意識の普及 ③介護予防の推進 |
| | | 10 医療との連携 | ①地域医療体制の充実 ②救急医療体制の充実 ③予防、早期発見の取り組みの促進 ④医療機関の機能分担と連携 |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-----|----------------|
| 施策体系 | 基本的視点 | I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために | 担当課 | 障害福祉課 市民活動課 |
| | 基本方向 | 1 ノーマライゼーション理念の定着 | | |
| | 施策の目標 | さまざまなハンディキャップを持つ人たちを地域で支えて、地域社会の一員として生き生きと暮らせる環境づくりにつとめ、誰もが暮らしやすいと感じる地域づくりをすすめます。 | | |
| | 主な施策 | ① 心のバリアフリーの推進 ノーマライゼーション理念の定着に向け、高齢者や障害のある人などに対する理解促進や男女共同参画の啓発につとめます。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|--------------------|--|
| ノーマライゼーション・エリア推進事業 | ノーマライゼーション推進地区への支援(4地区) |
| 障害者団体活動支援事業 | 帯広心身障害者(児)育成会への支援 「福祉のひろば」への運営経費の支援 |
| 男女平等意識啓発事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナー開催(1回、52人) ・女と男の一行詩(942作品、389人) |
| 情報提供事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報誌「カスタネット」発行(年2回、各3,000部) |
| 人材育成・提供事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座開催(3回、85人) ・女性団体等支援(1団体) ・男女共同参画市民懇話会開催(3回) ・男女共同参画推進員活動(出前講座、情報誌企画編集) |
| 女性参画促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会参画支援講座開催(0回、0人) |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|--|-------|---|-----|-----|
| 施策体系 | 基本的視点 | I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために | 担当課 | 企画課 |
| | 基本方向 | 2 ユニバーサルデザインのまちづくり | | |
| | 施策の目標 | 誰もが暮らしやすい生活環境を整備していくために、「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づいた地域づくりをすすめます。 | | |
| | 主な施策 | ① ユニバーサルデザインの意識啓発の促進 | | |
| 市民や事業者、関係機関などと連携し、ユニバーサルデザインの意識啓発や普及促進に取り組みます。 | | | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|------------------|-----------------------------|
| ユニバーサルデザイン意識啓発事業 | ・ユニバーサルデザイン講座の開催(6回、412人) |
| ユニバーサルデザイン導入推進事業 | ・ユニバーサルデザインの考え方に基づく公共施設の整備等 |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-----|-------|
| 施策体系 | 基本的視点 | I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために | 担当課 | 建築開発課 |
| | 基本方向 | 2 ユニバーサルデザインのまちづくり | | |
| | 施策の目標 | 誰もが暮らしやすい生活環境を整備していくために、「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づいた地域づくりをすすめます。 | | |
| | 主な施策 | ② 都市基盤の整備 高齢者や障害のある人が自立した地域生活を送るために、ユニバーサルデザインの考え方に配慮した住みよい居住環境への支援や公共施設などの整備をすすめます。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|--------------------|---|
| ユニバーサルデザイン住宅普及促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン住宅補助金(改造)26件 9,824千円 ユニバーサルデザイン住宅補助金(増改築)0件 0千円 ユニバーサルデザイン住宅補助金(新築)0件 0千円 |
| ユニバーサルデザイン住宅相談業務 | <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインアドバイザーの相談件数(40件) |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-----|--------------------------------|
| 施策体系 | 基本的視点 | I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために | 担当課 | 危機対策課 市民活動課 土木課 道路維持課 |
| | 基本方向 | 3 防災、防犯活動の推進 | | |
| | 施策の目標 | <p>日常から緊急時・災害時に備え、災害時要援護者への支援の強化や情報伝達体制の整備、地域住民の防災意識の啓発など、安全で安心な地域づくりをすすめます。</p> <p>また、関係機関との協力体制のもとで防犯・交通安全の施策の充実をはかり、安心して生活できる地域づくりをすすめます。</p> | | |
| | 主な施策 | <p>① 地域の防災、防犯、交通安全活動の推進</p> <p>災害時に備え、地域の防災活動を促進するとともに、「おびひろ避難支援プラン」に基づき、障害のある人や高齢者など災害時要援護者の避難支援体制を構築します。</p> <p>安全で安心な地域づくりのため、関係機関・団体と連携し、防犯に関する学習機会や情報の提供を通じ、市民の防犯意識の向上をはかります。</p> <p>子どもや高齢者などに対する交通安全教育に取り組み、交通安全意識の啓発をすすめます。</p> | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|-----------------|--|
| 要援護者の避難支援体制整備事業 | <p>災害発生時における災害時要援護者の避難支援対策を適切かつ円滑に行うため、個別計画作成協議会の設立に向けた取組を行った。(令和元年度決算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別計画作成協議会の設置等に要する費用4,458千円 ・避難支援プラン推進員(嘱託職員)の配置2,900千円 |
| 防犯灯整備支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の設置支援(80灯) ・防犯灯維持費交付金(16,259灯) |
| 学習機会提供事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯グッズ展(2月27日～28日) ・防犯講話(30団体、842人) |
| 広報啓発推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・公用車による防犯パトロール(1,908回実施) ・広報紙・HP・SNSによる情報発信 |
| 自主防犯活動支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯関係団体への財政支援(帯広地区防犯協会連合会、帯広市防犯協会、帯広地区暴力追放運動推進協議会) ・犯罪のない安全なまちづくり推進連携会議(2月21日) |
| 交通安全教育推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の開催:339回、32,855人(前年度362回、37,747人) ・交通安全誘導の実施:小学校3校、3箇所 |

| | |
|------------------------|--|
| <p>交通安全運動推進事業</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新入学児童交通安全啓発キャンペーン: 広陽小学校 ・交通安全巡回広報啓発の実施(46回) ・高齢者ドライビング体験会の実施(3回、5月18日、9月21日、2月6日) ・老人クラブ交通推進員研修会の実施(6月18日) ・高齢者交通安全研修会の実施(7月24日、69人参加) ・町内会交通安全推進委員研修会の実施(2月18日、186人参加) ・交通事故写真展の実施(8月14日) ・交通安全のぼり掲出(4月から10月) ・老人クラブ無事故スマイル運動の実施(8月から10月、15クラブ553人参加) ・交通安全学校訪問の実施(7月、中学校14校、高校8校、専門学校、大学を訪問し夏休みの事故防止を啓発) ・交通安全事業所訪問の実施(9月、市内JAを訪問) ・帯広市交通安全市民会議の実施(12月23日) ・第10次帯広市交通安全計画の策定(計画期間: 平成28年度から平成32年度) |
| <p>交通安全施設整備事業</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全注意喚起看板の設置(9基) |
| <p>交通安全施設整備事業</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・歩道整備延長(243m) ・歩道再整備延長(163m) |
| <p>交通安全対策特別交付金対象事業</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・区画線実施延長(71km) ・視線誘導標設置(14基) |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-----|-----------------------------|
| 施策体系 | 基本的視点 | Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために | 担当課 | 介護高齢福祉課 地域福祉課 学校地域連携課 |
| | 基本方向 | 4 地域の福祉活動の推進 | | |
| | 施策の目標 | 市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、さまざまな市民活動の情報発信を積極的におこない、一人でも多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。 | | |
| | 主な施策 | ① 地域で支える仕組みの充実 町内会や民生委員児童委員、社会福祉協議会、保育所や地域子育て支援センター、老人クラブ、NPOなどと地域との連携により、子育ての支援やひとり暮らし高齢者、障害のある人を地域で見守る体制の充実など、地域社会全体で支えていく仕組みづくりをすすめます。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|-----------------|--|
| 生活支援体制整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1層生活支援コーディネーター配置 市全域担当1名（平成28年度～） ・地域支え合い推進員（第2層）8圏域に各1名配置 ・生活支援・介護予防ネットワーク会議の開催2回 |
| 地域見守り推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし登録者2,139名への訪問活動 訪問総回数2,620回 ・寝たきり・認知症登録高齢者への訪問活動（各担当包括職員） ※寝たきり認知症登録129名 ・緊急時連絡カードの配布など |
| 認知症高齢者見守り事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者等SOSネットワーク利用延人数33人 ・認知症サポーター養成講座開催57回、受講者1,245人 ・認知症カフェ13ヶ所 |
| 地域連携見守り活動推進事業 | 子どもの見守り活動実践校(40校) |
| 民生委員・児童委員活動推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員活動に要した経費26,167,020円 （民生委員調査活動費、協議会活動推進費など） ・活動実績 相談支援件数 H30:10,908件 → R1:10,780件 訪問回数 H30:37,485回 → R1:33,702回 |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-----|-------|
| 施策体系 | 基本的視点 | Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために | 担当課 | 地域福祉課 |
| | 基本方向 | 4 地域の福祉活動の推進 | | |
| | 施策の目標 | 市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、さまざまな市民活動の情報発信を積極的におこない、一人でも多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。 | | |
| | 主な施策 | ② 地域活動の促進 地域福祉を推進する福祉団体などの活動を支援します。 民生委員児童委員の担当区域の見直しなどによる適正配置により、地域における相談活動をすすめます。また、地域ボランティア等が自主的に企画・運営し、身近な場所で仲間と共にふれあうことのできる交流と親睦の場である「地域交流サロン」のさらなる拡大と普及促進などを通して、支え合う地域福祉活動をすすめます。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|--------------------|---|
| 地域福祉活動支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会活動事業数(7事業) ・小地域ネットワーク事業実施数(5町内会) ・地域福祉活動費補助金(52,042千円) ・グリーンプラザ利用者数(延110,811人) ・地域交流サロン(30ヵ所、18,476人) |
| 民生委員児童委員活動推進事業(再掲) | <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員活動に要した経費26,167,020円 (民生委員調査活動費、協議会活動推進費など) ・活動実績 相談支援件数 H30:10,908件 → R1:10,780件 訪問回数 H30:37,485回 → R1:33,702回 |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-----|---------------------------|
| 施策体系 | 基本的視点 | Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために | 担当課 | 生涯学習文化課 商業労働課 障害福祉課 |
| | 基本方向 | 4 地域の福祉活動の推進 | | |
| | 施策の目標 | 市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、さまざまな市民活動の情報発信を積極的におこない、一人でも多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。 | | |
| | 主な施策 | ③ 社会参加の促進 高齢者の健康で明るく生きがいのある暮らしを見出すための学習活動や、障害のある人の自立を支援する取組みなどを通じて、高齢者や障害のある人の社会参加を促進するほか、地域社会の一員として生き生きと暮らし、意欲や能力に応じて働けるよう、就労の場の確保、充実につとめます。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|----------------------------------|---|
| 高齢者学級事業 | ・「まちづくり」、「生きがい」をテーマに、講演の聴講や体験学習などを実施。 (学級生182人、学習会37回) |
| 雇用拡大・機会確保促進事業 (シルバー人材センター支援等) | 帯広市シルバー人材センターへの運営支援(会員数566人) |
| 障害者社会参加促進事業 | 手話・要約筆記奉仕員養成(42人)、視覚障害者ボランティア養成講座(延33人)、かっぱ水泳教室(13人)、プール開放事業(53人)、障害者体験乗馬(39人)、身体障害者自動車改造(2人)など |
| 障害者生活支援センター運営業務 | 基礎的事業(書道・陶芸・卓球・革工芸)、機能強化事業(体力向上トレーニング)、視覚・聴覚障害者学級、1日体験教室、クリスマス会、作品展示会及び川柳展示会などの開催 |
| 障害者訓練等給付事業 | 障害福祉サービス(グループホーム、就労継続支援、自立訓練、就労移行支援、就労定着支援)の利用 |
| 地域生活支援給付事業 | 移動支援、日中一時支援、訪問入浴の実施 |
| 地域活動支援センター支援事業 | 地域活動支援センターへの支援(8箇所) |
| 地域生活支援事業 | ・身体障害者送迎事業(延3,492人) ・視覚障害者リハビリテーション事業(32件) |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-----|-------|
| 施策体系 | 基本的視点 | Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために | 担当課 | 市民活動課 |
| | 基本方向 | 4 地域の福祉活動の推進 | | |
| | 施策の目標 | 市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、さまざまな市民活動の情報発信を積極的におこない、一人でも多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。 | | |
| | 主な施策 | ④ コミュニティ活動の推進 地域のコミュニティ活動を推進するため、町内会をはじめ地域活動をおこなっている市民グループやNPO、ボランティア団体などの活動を支援します。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|--|--|
| 市民活動推進事業 | ・広報やホームページなどによる啓発 |
| 町内会加入促進事業 町内会連合会活動支援事業 町内会活動支援事業 地域活動連携促進事業 | ・関係各課などと連携した町内会の加入促進 ・帯広市町内会連合会補助金及び運営による活動の促進 ・各種交付金等による町内会活動の支援 ・地区連合町内会を主体として各団体との地域連携会議の開催 ・市町連・社協との共催で「地域福祉活動研修会」を開催 |
| ボランティア育成事業 | ・コミュニティルーム(市役所3階)の設置(簡易印刷機・パソコン2台・情報誌・会議テーブル・イス) ・市内8コミュニティセンター、大正トレーニングセンターに市民協働コーナー(簡易印刷機設置)の設置 ・市民活動交流センター(ふじまるビル8階)に相談員を配置し、各種相談対応と情報を提供 |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-----|-------------------------------------|
| 施策体系 | 基本的視点 | Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために | 担当課 | 地域福祉課 学校教育指導課 学校地域連携課 児童会館 |
| | 基本方向 | 4 地域の福祉活動の推進 | | |
| | 施策の目標 | 市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、さまざまな市民活動の情報発信を積極的におこない、一人でも多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。 | | |
| | 主な施策 | ⑤ 子どもや青少年を育む環境整備の推進 学校、家庭、地域、ボランティアなどとの連携による子どもの居場所づくりのほか、地域で青少年を育てる意識啓発や青少年の育成活動を推進します。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|-------------------|--|
| ボランティア育成事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーター配置人数(1人) ・ボランティア保険延べ助成者数(1,872人) ・ボランティア養成講座受講者数(68人) ・ボランティアモデル校指定事業実施数(小学校5校、中学校1校、高校2校) ・地域福祉振興事業補助金52,042千円 ・ボランティアセンター(登録人数5,334人、利用人数3,178人) |
| 学校支援地域本部事業 | 地域コーディネーターを配置し、組織的な学校支援体制を整えている学校(40校) |
| 地域連携見守り活動推進事業(再掲) | 子どもの見守り活動実践校(40校) |
| 子ども安全ネットワーク運用事務 | <ul style="list-style-type: none"> ・子供安全ネットワークの運用と改善 (学校からの配信数:不審者情報32件、啓発情報100件、臨時情報4,460件) (市教委配信数:不審者情報3件、啓発情報48件、臨時情報99件) |
| 青少年健全育成事業 | 地域の個人住宅や事業所の協力を得て「子ども110番の家」のぼりを設置することにより子どもの安全安心を確保しているほか、青少年育成者連絡協議会との協働により子ども会リーダー宿泊研修会など様々な青少年健全育成事業を実施 子ども110番の家1,084件(うち個人住宅416件、事業所668件) |
| 子どもの居場所づくり事業 | 地域ボランティア団体やNPO法人の協力を得て、子どもの居場所づくり事業を実施 子どもの居場所づくり事業25小学校(うち一体型 新規1校、合計4校)延684回実施、参加児童数21,223人 |
| 青少年センター事業 | 青少年センター事業の実施 巡回指導の実施【中心市街地巡回100回、郊外大型店巡回293回、地域ブロック小学校区巡回21回、特別巡回(夜間、深夜、休日など)32回、列車添乗指導4回】 ヤングテレホン相談【相談者59人、相談受理件数118回】 立入調査の実施【カラオケ・インターネット複合店11店、レンタルビデオ店7店、コンビニエンスストア95店、有害図書類取扱書店12店、携帯電話販売店28店、深夜立入調査ほか12店、要請訪問1店、要請文書送付9店】 |

| | |
|-------------------|---|
| <p>児童会館管理運営事業</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○児童会館の利活用133,355人 ・科学関連事業の開催45,928人 (展示室27,301人、プラネタリウム14,586人、科学教室・工作教室等77回、4,041人) ・文化関連事業の開催2,037人(人形劇、将棋、囲碁等) ・わくわくこどもまつり等7,329人(4回) ・宿泊学習等の実施3,411人(77校、14団体) ・子育て支援の施設利活用14,241人 (もっくん教室6回、135人、もっくん広場入場者14,106人) ○野草園の利用者12,206人 ○岩内自然の村利用者数14,425人 |
|-------------------|---|

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-----|-------|
| 施策体系 | 基本的視点 | Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために | 担当課 | 地域福祉課 |
| | 基本方向 | 5 地域福祉を担う人材育成の促進 | | |
| | 施策の目標 | 地域福祉に対する市民の意識や気運を高め、地域で核となる役割を担う人材育成の取り組みをすすめます。 | | |
| | 主な施策 | ① 地域の人材の育成 福祉現場などの経験者(退職者)、高齢者などの地域福祉を担うリーダーとして育成するための研修などの実施につとめます。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|----------------|--|
| ボランティア育成事業(再掲) | <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーター配置人数(1人) ・ボランティア保険延べ助成者数(1,872人) ・ボランティア養成講座受講者数(68人) ・ボランティアモデル校指定事業実施数(小学校5校、中学校1校、高校2校) ・地域福祉振興事業補助金52,042千円 ・ボランティアセンター(登録人数5,334人、利用人数3,178人) |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-----|----------------|
| 施策体系 | 基本的視点 | Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために | 担当課 | 地域福祉課 市民活動課 |
| | 基本方向 | 5 地域福祉を担う人材育成の促進 | | |
| | 施策の目標 | 地域福祉に対する市民の意識や気運を高め、地域で核となる役割を担う人材育成の取り組みをすすめます。 | | |
| | 主な施策 | ② ボランティアの養成 高齢者福祉、障害福祉や災害時支援などに関するボランティアの養成及びボランティア団体の育成・支援や関係団体との連携を図るとともに、ボランティア活動に対する市民の意識啓発をすすめます。 また、災害ボランティアの個人や団体、災害ボランティアコーディネーターの事前登録を行うことにより、災害に備えた社会福祉協議会や関係機関・団体とのネットワークづくりをすすめ、連携・協力体制の構築につとめます。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|----------------|--|
| ボランティア育成事業(再掲) | <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーター配置人数(1人) ・ボランティア保険延べ助成者数(1,872人) ・ボランティア養成講座受講者数(68人) ・ボランティアモデル校指定事業実施数(小学校5校、中学校1校、高校2校) ・地域福祉振興事業補助金52,042千円 ・ボランティアセンター(登録人数5,334人、利用人数3,178人) |
| ボランティア育成事業(再掲) | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティルーム(市役所3階)の設置(簡易印刷機・パソコン2台・情報誌・会議テーブル・イス) ・市内8コミュニティセンター、大正トレーニングセンターに市民協働コーナー(簡易印刷機設置)の設置 ・市民活動交流センター(ふじまるビル8階)に相談員を配置し、各種相談対応と情報を提供 |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-----|-------------------------|
| 施策体系 | 基本的視点 | Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために | 担当課 | 地域福祉課 障害福祉課 健康推進課 |
| | 基本方向 | 6 相談・支援体制の充実 | | |
| | 施策の目標 | 市や社会福祉協議会のほか、関係機関、各種相談員などを含めた相談体制の周知につとめます。 また、地域において保健・福祉・医療・子育てに関するさまざまなサービスの相談や支援がスムーズにおこなうことができる体制づくりをすすめます。 | | |
| | 主な施策 | ① 総合的な相談体制の整備 多様な福祉サービスに対応する総合相談窓口のほか、高齢者の多様なニーズに対応して、多職種や地域住民の連携による支援ネットワークの構築を図る帯広市地域ケア会議や、市民の生涯を通じ健康づくりと自立した生活の支援を実現する拠点施設である保健福祉センターにおける相談体制機能などの充実につとめ、保健・福祉・医療・子育てに係る必要なサービスを効率的・効果的に提供する体制の確保につとめます。 また、生活困窮状態からの早期の自立に向けた相談支援や高齢者などへの虐待防止に対する取組みをすすめます。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|-----------|--|
| 高齢者総合相談事業 | 相談件数 ①保健福祉部全体の相談件数36,882件 ②高齢者福祉課の相談件数(保健福祉部相談件数の内数)764件 ③総合相談窓口で担当部署に案内・つなげた相談件数1,028件 ④高齢者福祉課(2F)で受けた相談件数526件 ②+③+④=2,318件(高齢者相談件数) |
| 障害者相談支援事業 | ・総合相談窓口(相談員10名)の設置(15,639件) ・相談支援事業所(情報提供や助言、福祉サービスの利用援助など)16事業所 |
| 健康相談事業 | ・健康相談延人数(898人) |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-----|--------------------------|
| 施策体系 | 基本的視点 | Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために | 担当課 | 子育て支援課 地域福祉課 障害福祉課 |
| | 基本方向 | 6 相談・支援体制の充実 | | |
| | 施策の目標 | 市や社会福祉協議会のほか、関係機関、各種相談員などを含めた相談体制の周知につとめます。 また、地域において保健・福祉・医療・子育てに関するさまざまなサービスの相談や支援がスムーズにおこなうことができる体制づくりをすすめます。 | | |
| | 主な施策 | ② 地域における相談体制の充実 育児不安の軽減のため、市内に配置されている「地域子育て支援センター」を中心に、地域レベルの子育て支援機能を充実します。また、保育所や幼稚園においても育児相談や情報提供などをおこない、地域の子育て家庭を支援します。 高齢者やその家族などからのさまざまな相談を必要なサービスにつなげるとともに、身近な相談窓口として地域包括支援センター機能の充実をすすめます。 障害者関係団体や相談支援事業者、障害福祉サービス事業者などから構成される地域自立支援協議会を活用し、障害者等の相談支援や情報提供をはじめ、地域の障害福祉に関するシステムづくりを引き続きすすめます。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|----------------------|---|
| 子育て支援事業(子育て支援総合センター) | 子育てに関するあらゆる相談窓口としての相談・対応・支援 子育て相談36件 発達相談428件 虐待相談38件 要支援相談140件 合計642件 |
| 子育て支援事業(地域子育て支援センター) | ・地域子育て支援センターでの育児相談4,135件 ・広場事業等の交流事業参加数17,280件 |
| 地域包括支援センター運営業務 | ・地域包括支援センター運営協議会の開催3回 ・地域包括支援センター運営4箇所(各2圏域担当) 各地域包括支援センターにおいて介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護包括的継続的マネジメント、認知症対策を担当 ・相談件数合計14,082件 |
| 障害者相談支援事業(再掲) | ・総合相談窓口(相談員10名)の設置(15,639件) ・相談支援事業所(情報提供や助言、福祉サービスの利用援助など)16事業所 |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-----|-------|
| 施策体系 | 基本的視点 | Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために | 担当課 | 地域福祉課 |
| | 基本方向 | 6 相談・支援体制の充実 | | |
| | 施策の目標 | 市や社会福祉協議会のほか、関係機関、各種相談員などを含めた相談体制の周知につとめます。 また、地域において保健・福祉・医療・子育てに関するさまざまなサービスの相談や支援がスムーズにおこなうことができる体制づくりをすすめます。 | | |
| | 主な施策 | ③ 成年後見制度の充実 認知症などで判断能力が低下した高齢者や障害のある人などの権利擁護のため、相談体制の充実と成年後見支援センターでの取組みを一層発展させるとともに、必要な知識を積んだ市民後見人を養成するなど、権利擁護事業の積極的な活用を図ります。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|--------------|---|
| 成年後見制度利用支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見等開始審判請求市長申立:22件(老人:20件、精神・知的:2件) ・報酬費用助成:35件、6,794,309円(老人:31件、精神・知的:4件) ・帯広市成年後見支援センター委託料:14,803,290円 |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-----|---------|
| 施策体系 | 基本的視点 | Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために | 担当課 | 介護高齢福祉課 |
| | 基本方向 | 7 適切な福祉サービス利用の促進 | | |
| | 施策の目標 | 安心して利用できる福祉サービスの制度の拡充をはかるほか、制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者等と連携した多様で質の高いサービスを地域に密着して提供できる体制づくりにつとめます。 | | |
| | 主な施策 | ① 在宅サービスの充実 高齢者が住み慣れた地域や在宅での生活を継続していくため、これまでの担い手である社会福祉法人に加えボランティア、NPO、民間事業者等の生活支援サービスを担う支援体制の強化を図り、多様なサービスが利用できるような地域づくりや家族介護者への支援が図られるような支援づくりを推進するとともに、日常生活圏域ごとのバランスを考慮した地域密着型サービスの充実を図ります。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|---------------|--|
| 在宅サービス提供事業 | (在宅福祉サービス等) ・ひとり暮らし高齢者訪問活動: 実利用人数520人 ・緊急通報システム: 623台 ・配食サービス: 利用人数562人 ・家族介護用品支給事業: 実対象人員138人 ・家族介護者リフレッシュ事業: 実施回数8回 ・寝具類クリーニングサービス: 延件数480件 ・理美容サービス: 延利用人数307人 ・生活援助サービス: 延利用件数223件 |
| 地域介護・福祉空間整備事業 | ・認知症対応型共同生活介護: 2施設 |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-----|------------------|
| 施策体系 | 基本的視点 | Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために | 担当課 | 介護高齢福祉課 健康推進課 |
| | 基本方向 | 7 適切な福祉サービス利用の促進 | | |
| | 施策の目標 | 安心して利用できる福祉サービスの制度の拡充をはかるほか、制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者等と連携した多様で質の高いサービスを地域に密着して提供できる体制づくりにつとめます。 | | |
| | 主な施策 | ② 施設サービスの充実 必要な介護施設サービスの基盤整備については、広域型の大規模施設の整備をすすめつつ、地域密着型の小規模施設についても地域のバランスなどを図りながら計画的に整備をすすめます。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|----------------------------|---|
| 社会福祉法人施設整備福祉医療機構等借入金償還金の補助 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設建設費補助6件 ・生活支援ハウス建設費2件 ・デイサービスセンター建設費1件 |
| 老人保護措置事業 | 在宅での生活が困難な高齢者の生活の安定を図るため、養護老人ホームへの入所を措置した。(月平均173人) |
| 生活支援ハウス運営事業 | 高齢者の自立した生活を支援するため、介護支援、居住、交流などの機能を総合的に提供する生活支援ハウス(2施設・定員各20人)の運営委託を行った。(延べ利用者31人) |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-----|------|
| 施策体系 | 基本的視点 | Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために | 担当課 | こども課 |
| | 基本方向 | 7 適切な福祉サービス利用の促進 | | |
| | 施策の目標 | 安心して利用できる福祉サービスの制度の拡充をはかるほか、制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者等と連携した多様で質の高いサービスを地域に密着して提供できる体制づくりにつとめます。 | | |
| | 主な施策 | ③ 保育サービスの充実 延長保育や休日保育、一時保育など、市民生活の多様化に対応した保育サービスの充実や特別な支援を必要とする子どもの受入体制を充実し、集団生活の中でともに成長できるよう、子どもの状況に応じた保育をおこないます。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|-------------|--|
| 認可保育所 | <ul style="list-style-type: none"> ・緑ヶ丘保育所外25所で実施、入所児童数2,682人(R2.3.1時点) ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3月2日から公立私立とも家庭での保育が困難な児童に限定した保育を実施 |
| 地域型保育事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・012青い鳥保育園(小規模) 入所児童数22人(R2.3.1時点) ・ひなたぼっこ保育園(事業所内) 入所児童数21人(R2.3.1時点) |
| 認定こども園 | <ul style="list-style-type: none"> ・帯広の森幼稚園外3園で実施、入所児童数716人(R1.5.1) ※平成28年度に4園開設 |
| 病後児保育事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ChipS、ひなたぼっこで実施、延利用児童数98人、延利用日数188人 |
| 特別支援保育事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・緑ヶ丘保育所外25所で実施(特別支援児保育)、特別支援児童数42人、要支援児童数125人 |
| 休日・一時保育事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・休日保育 すずらん保育所で実施、延利用児童数1,917人 ・一時保育 こでまり、すずらん、豊成保育所で実施、延利用児童数6,731人 |
| 子育て短期支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・十勝学園で実施、延利用児童数63人 |
| 保育士資質向上事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育士研修会(3回) 参加延人数684人 ・保育士向けゼミ(3回) 参加延人数97人 ・保育実践交流会(2回) 参加延人数71人 ・潜在保育士職場復帰セミナー(1回) 参加人数9人 |
| 幼児教育・保育の無償化 | <ul style="list-style-type: none"> ・国が主導で進める少子化対策の一つとして、令和元年10月から、3～5歳までの子ども及び保育を必要とする住民税非課税世帯の0～2歳の子どもを対象として幼児教育・保育に関わる利用料の無償化を実施 |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-----|-----------------|
| 施策体系 | 基本的視点 | Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために | 担当課 | 障害福祉課 子育て支援課 |
| | 基本方向 | 7 適切な福祉サービス利用の促進 | | |
| | 施策の目標 | 安心して利用できる福祉サービスの制度の拡充をはかるほか、制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者等と連携した多様で質の高いサービスを地域に密着して提供できる体制づくりにつとめます。 | | |
| | 主な施策 | ④ 障害福祉サービスの提供体制の充実 障害のある人の生活を支えるため、障害のある人の身体状況や障害の特性に応じた適切なサービスの提供をすすめます。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|---------------|--|
| 障害者福祉サービス提供事業 | タクシー助成(2,462人)、通所交通費助成(648人)、リフト付き福祉バス運行(44件)、理美容(149人)、クリーニングサービス(65人)、医療的ケア(5人)、緊急通報システム設置(28台)、援護施設建設借入金償還支援(4カ所) |
| 介護給付・地域生活支援事業 | ・児童通所: 延11,442人 ・介護給付(ホームヘルプ: 延6,717人、ショートステイ: 延427人) ・地域生活支援(移動支援: 延658人、日中一時支援: 延5,650人) |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-----|-------|
| 施策体系 | 基本的視点 | Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために | 担当課 | 地域福祉課 |
| | 基本方向 | 8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立 | | |
| | 施策の目標 | 市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・福祉・医療及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。 | | |
| | 主な施策 | ① サービス提供団体間の連携の促進 福祉サービスの更なる充実のため、帯広市社会福祉協議会やNPOなど、さまざまなサービス提供団体との連携をすすめます。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|----------------|---|
| 地域福祉活動支援事業(再掲) | <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会活動事業数(7事業) ・小地域ネットワーク事業実施数(5町内会) ・地域福祉活動費補助金(52,042千円) ・グリーンプラザ利用者数(延110,811人) ・地域交流サロン(30ヵ所、18,476人) |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-----|-------|
| 施策体系 | 基本的視点 | Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために | 担当課 | 障害福祉課 |
| | 基本方向 | 8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立 | | |
| | 施策の目標 | 市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。 | | |
| | 主な施策 | ② 地域生活移行の推進 障害のある人の地域移行を促進するため、居住場所や就労場所の確保、必要な福祉サービスなどを総合的に支援する体制の構築を目指します。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|---------------------|---|
| 障害者社会参加促進事業(再掲) | 手話・要約筆記奉仕員養成(42人)、視覚障害者ボランティア養成講座(延33人)、かっぱ水泳教室(13人)、プール開放事業(53人)、障害者体験乗馬(39人)、身体障害者自動車改造(2人)など |
| 障害者生活支援センター運営業務(再掲) | 基礎的事業(書道・陶芸・卓球・革工芸)、機能強化事業(体力向上トレーニング)、視覚・聴覚障害者学級、1日体験教室、クリスマス会、作品展示会及び川柳展示会などの開催 |
| 障害者訓練等給付事業(再掲) | 障害福祉サービス(グループホーム、就労継続支援、自立訓練、就労移行支援、就労定着支援)の利用 |
| 地域生活支援給付事業(再掲) | 移動支援、日中一時支援、訪問入浴の実施 |
| 地域活動支援センター支援事業(再掲) | 地域活動支援センターへの支援(8箇所) |
| 地域生活支援事業(再掲) | <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者送迎事業(延3,492人) 視覚障害者リハビリテーション事業(32件) |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|--|-------|---|-----|--------|
| 施策体系 | 基本的視点 | Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために | 担当課 | 子育て支援課 |
| | 基本方向 | 8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立 | | |
| | 施策の目標 | 市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。 | | |
| | 主な施策 | ③ 療育施策の充実 | | |
| 障害のある子ども一人ひとりのライフステージに応じた発達支援と家族支援のシステム構築を関係機関との連携のもとですすめます。 | | | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|-----------|---|
| 子ども発達支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・発達に心配や障害のある子どもとその家族への療育機関・障害福祉サービスの情報提供用発達支援ガイドブック「あくせす」の更新(350冊) ・帯広市生活支援ファイル「つながっと」の配布(延853冊) ・帯広市地域自立支援協議会 こども地域生活支援会議の開催(9回) ・肢体不自由児機能訓練事業「にこにこるーむ」(13組) ・幼児ことばの相談(194件) ・発達支援センター事業(相談75件) |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-----|-------------------------|
| 施策体系 | 基本的視点 | Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために | 担当課 | こども課 子育て支援課 商業労働課 |
| | 基本方向 | 8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立 | | |
| | 施策の目標 | 市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。 | | |
| | 主な施策 | ④ 子育て支援の総合的連携の推進 安心して子どもを生み育てることができるよう、子どもと子育て家庭に対し、市民や企業、行政が連携しながら社会全体で子育てに関するさまざまな施策を総合的にすすめます。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|-------------------------|--|
| 地域交流推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> 親子で保育参加事業(80回、88組、180人) 保育と給食体験事業(9回、9組、17人) |
| のびのび子育て応援事業 | <ul style="list-style-type: none"> あそびの広場事業 公立8所(139回、666組、1,490人) 私立12所(150回、442組、872人) こんにちは赤ちゃん訪問(461回) サンデーファミリー事業(11回、145組、398人) |
| 子育て支援事業(子育て支援総合センター) | <ul style="list-style-type: none"> 子育て応援ボランティア(登録169人、14団体) 子育て応援事業所(310事業所) 先輩ママさんアドバイザー(2人) |
| 子育て支援事業(地域子育て支援センター) | <ul style="list-style-type: none"> 育児相談(4,135件) 広場事業等の交流事業参加数(17,280組) |
| 労働環境整備促進事業(子育て応援事業所奨励金) | 子育て応援事業所促進事業の実施(事業所への奨励金の支給42件) |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-----|-------|
| 施策体系 | 基本的視点 | IV 総合的な健康づくりを推進するために | 担当課 | 健康推進課 |
| | 基本方向 | 9 健康づくりの推進 | | |
| | 施策の目標 | 健康づくりに対する市民の意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりをすすめます。 | | |
| | 主な施策 | ① 健康づくり活動の推進 生活習慣病やこころの健康に関する相談活動をはじめ、妊産婦と乳幼児の健康診査や妊娠、出産、育児に関する相談事業などを通じて市民の主体的な健康の保持増進の取り組みをすすめます。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|--------------|---|
| 健康相談事業 | ・健康相談延人数898人 |
| 妊婦・乳幼児健康診査事業 | ・妊婦一般健康診査(受診者延13,970人) ・乳幼児健康診査(受診者:5ヶ月児1,004人、10ヶ月児1,045人、1歳6ヶ月児1,097人、3歳児1,141人) |
| 歯科保健事業 | ・幼児歯科検診(受診者延6,400人) ・フッ化物塗布(受診者延5,440人) |
| 母子保健サービス提供事業 | ・母性相談室(2,129人) ・母子訪問指導(2,101件) |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-----|-------|
| 施策体系 | 基本的視点 | IV 総合的な健康づくりを推進するために | 担当課 | 健康推進課 |
| | 基本方向 | 9 健康づくりの推進 | | |
| | 施策の目標 | 健康づくりに対する市民の意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりをすすめます。 | | |
| | 主な施策 | ② 健康づくりの意識の普及 健康都市の一員として、働き盛り世代を中心とした健康づくりの意識づけ、動機づけなどを行うスマートライフプロジェクト等を通じて、市民の健康づくりに関する意識の普及を図るほか、各種検診の機会の提供や予防に関する知識の普及を図ります。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|-------------|---|
| がん検診・健康診査事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種がん検診・健康診査受診者数(29,283人) ・35～39歳健診(市民健診)・健康診査保健指導(初回支援実施分)利用者数(4人) |
| 訪問保健指導事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導延人数(101人) |
| 健康教育事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策に係る多分野合同研修会(178人) ・出前健康教育延参加者数(4,448人) ・健康づくり教室延参加者数(88人) ・からだスッキリ講座延参加者数(486人) ・糖尿病予防講座延参加者数(70人) ・スマートライフプロジェクト登録数(78企業・団体) |
| 食・運動改善推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進委員養成数(2人) ・健康づくり推進員養成数(3人) |
| 保健衛生業務 | 北海道難病連十勝支部への支援、献血・臓器提供パンフレット配布、広報紙などによる献血の啓発、献血推進キャンペーンの実施 |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|--|-------|--|-----|-------|
| 施策体系 | 基本的視点 | IV 総合的な健康づくりを推進するために | 担当課 | 地域福祉課 |
| | 基本方向 | 9 健康づくりの推進 | | |
| | 施策の目標 | 健康づくりに対する市民の意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりをすすめます。 | | |
| | 主な施策 | ③ 介護予防の推進 | | |
| 要支援、要介護になるおそれの高い方などを対象に、介護予防サービスを提供し、介護予防をすすめます。 | | | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|-------------------|-----------------------------------|
| 介護予防普及啓発事業 | げんき活動コース: 参加延人数5,380人、実施回数580回 |
| 地域介護予防活動支援事業 | 活動継続コース: 参加延人数626人、実施回数50回 |
| 地域リハビリテーション活動支援事業 | リハビリ専門職派遣事業: 参加延人数1,668人、実施回数177回 |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-----|-------|
| 施策体系 | 基本的視点 | IV 総合的な健康づくりを推進するために | 担当課 | 健康推進課 |
| | 基本方向 | 10 医療との連携 | | |
| | 施策の目標 | 市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・福祉・医療の連携強化につとめます。 | | |
| | 主な施策 | ① 地域医療体制の充実 医療機関や関係機関との連携を図りながら、周産期医療体制や緩和ケアの支援など、安心して医療を受けられる体制づくりにつとめます。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|------------|---|
| 看護師等養成確保事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・看護師養成学校等への運営費補助等(3件、78,524千円) ・看護師養成機関の卒業生(98人) ・潜在看護師研修会参加者(7人) |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-----|-------|
| 施策体系 | 基本的視点 | IV 総合的な健康づくりを推進するために | 担当課 | 健康推進課 |
| | 基本方向 | 10 医療との連携 | | |
| | 施策の目標 | 市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・福祉・医療の連携強化につとめます。 | | |
| | 主な施策 | ② 救急医療体制の充実 医療機関や関係機関との連携と役割分担に基づく救急医療体制の充実につとめ、休日夜間急病センターにおける初期救急や十勝二次医療圏での受入体制を支援します。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|----------|--|
| 救急医療事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・休日夜間急病センター患者数(15,012人) ・夜間在宅当番医患者数(5,975人) ・休日当番医患者数(2,857人) ・二次救急医療(輪番体制時)患者数(7,085人) ・帯広厚生病院救命救急センター(三次救急相当)患者数(1,088人) ・帯広市急病テレホンセンター利用件数(6,824人) |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-----|-------|
| 施策体系 | 基本的視点 | IV 総合的な健康づくりを推進するために | 担当課 | 健康推進課 |
| | 基本方向 | 10 医療との連携 | | |
| | 施策の目標 | 市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・福祉・医療の連携強化につとめます。 | | |
| | 主な施策 | ③ 予防、早期発見の取組みの促進 今後も医療機関や保健福祉センター、コミュニティセンターなどでの乳幼児健康診査、予防接種、各種検診を実施し、病気や障害の予防、早期発見につとめます。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|----------------|---|
| 予防接種事業 | <ul style="list-style-type: none"> BCG接種者数(1,005人)、四種混合接種者数(4,518人)、二種混合接種者数(1,262人)、ポリオ接種者数(1人)、麻しん風しん接種者数(2,294人)、ヒブ接種者数(4,460人)、小児用肺炎球菌接種者数(4,414人)、水痘接種者数(2,169人)、B型肝炎接種者数(3,265人)、日本脳炎接種者数(9,184人)、HPVワクチン接種者数(29人) |
| 結核予防事業 | <ul style="list-style-type: none"> 結核検診受診者数(間接撮影5,241人) |
| 感染症予防事業 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者肺炎球菌予防接種者数(1,578人) インフルエンザ予防接種(高齢者、中3・高3)接種者数(23,671人) 風しん抗体検査受検者数(1,347人)、麻しん風しん5期接種者数(156人) エキノコックス症検診受診者数(55人) |
| がん検診・健康診査事業 | <ul style="list-style-type: none"> 各種がん検診・健康診査受診者数(29,283人) 35～39歳健診(市民健診)・健康診査保健指導(初回支援実施分)利用者数(4人) |
| 健康教育事業 | <ul style="list-style-type: none"> 自殺対策に係る多分野合同研修会(178人) 出前健康教育延参加者数(4,448人) 健康づくり教室延参加者数(88人) からだスッキリ講座延参加者数(486人) 糖尿病予防講座延参加者数(70人) |
| 健康相談事業 | <ul style="list-style-type: none"> 健康相談延人数(898人) |
| 保健福祉センター管理運営業務 | <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉センター利用者数(35,461人) |
| 妊婦・乳幼児健康診査事業 | <ul style="list-style-type: none"> 妊婦一般健康診査(受診者延13,970人) 乳幼児健康診査(受診者:5ヶ月児1,004人、10ヶ月児1,045人、1歳6ヶ月児1,097人、3歳児1,141人) |
| 歯科保健事業 | <ul style="list-style-type: none"> 幼児歯科健診(受診者延6,400人) フッ化物塗布(受診者延5,440人) |

令和元年度 施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-----|-------|
| 施策体系 | 基本的視点 | IV 総合的な健康づくりを推進するために | 担当課 | 健康推進課 |
| | 基本方向 | 10 医療との連携 | | |
| | 施策の目標 | 市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・福祉・医療の連携強化につとめます。 | | |
| | 主な施策 | ④ 医療機関の機能分担と連携 北海道医療計画の基本的方向の一つとして、疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)又は事業(救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療)及び在宅医療ごとの医療連携体制の構築を掲げており、医療機関の連携によって患者の治療を分担、完結する医療体制の構築につとめます。 | | |

1. 主な施策の取り組み内容

| 関連する事務事業 | R元年度実績 |
|----------|--|
| 救急医療事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・休日夜間急病センター患者数(15,012人) ・夜間在宅当番医患者数(5,975人) ・休日当番医患者数(2,857人) ・二次救急医療(輪番体制時)患者数(7,085人) ・帯広厚生病院救命救急センター(三次救急相当)患者数(1,088人) ・帯広市急病テレホンセンター利用件数(6,824人) |